

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開	

令和2年度 第2回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和2年9月14日（月） 13:30～14:30
- 2 開催場所 市役所本館8階 第5委員会室
- 3 出席状況
- 委員 佐々木正和（ささきまさかず） 中村勝彦（なかむらかつひこ）
杉江陽子（すぎえようこ） 生田里枝（いくたりえ）
安間清弘（あんまきよひろ） 高林厚子（たかばやしあつこ）
岩渕元美（いわぶちもとみ） 山口崇（やまぐちたかし）
渡辺東作（わたなべとうさく）
- 事務局 こども家庭部：鈴木部長、鈴木次長
次世代育成課：野田課長、松下課長補佐、
林グループ長
子育て支援課：小林課長補佐
幼児教育・保育課：山本課長、園田課長補佐
児童相談所：横井課長補佐
- 欠席委員 横田みどり（よこたみどり）
- 4 傍聴者 6人（一般：6人）
- 5 内容 《審議》
（1）教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について
（幼児教育・保育課）
- 《報告》
（1）子どもの貧困対策計画の改定時期等の変更について（子育て支援課）
- 6 会議録作成者 次世代育成課 管理・育成グループ
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・無
- 8 会議記録

1 開 会

2 会長挨拶

〈資料の確認〉〈議事録署名人の指名〉〈傍聴者入場〉

3 議 事

《審議》

(1) 教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について

(幼児教育・保育課)

(山本課長)

(1) についての説明

【質疑・意見】

(中村委員)

待機児童対策で園数が増えている。以前はバランスを取りながら地域性や保護者の利便性を考慮して設置していたと思うが、最近は園数が増えるにつれて、既存園の至近にできたり、または既存園が存在しない遠方に設置されたりしている。保護者が利用しやすい状況を勘案した設置を考えていただきたい。

また、小規模保育事業も増加してきているが、最近、小規模保育からの転園や3歳児になってからの入園についての質問が増加している。連携施設に転園した時、今と同じような形態の働き方が難しくなるという相談が多く聞かれるようになった。連携施設の基準等はどのようになっているか。小規模保育から連携施設に入園した場合でも安心して入園できるよう配慮願いたい。

(山本課長)

配置バランスについては、新制度施行前の平成26年度と比較すると施設は倍増している。広い市域ではあるが、住環境や生活エリアが集中している地区に保育需要も発生しやすい。市が施設を設置する際は審査を行っており、審査項目の中で待機児童がいるエリアは点数が高いことから、民間事業者は地域の保育事情を調べた上で申請することが多くなる。それにより既存園の近くに新設され過密になるという事実はある。

小規模保育からは入園の際、3歳以降の連携施設がすでに設置されており無条件に転園できることは周知している。

就労状況や生活環境に変化が生じることで連携施設に転園しにくいケースでは、再度入所の申し込みをしていただくことになる。

全てを保育施設へ連携していくことは困難であるが、私立幼稚園に入園して働きながら子育てしていける環境は市としても必要と考える。個々の家庭状況を把握することは困難だが、保育所に限らず連携施設に必ず転園できる環境は保持したい。

(中村委員)

連携施設に入園するにあたり、保育時間等を把握しないまま入園し、困惑するケースも多々ある。そのような相談があるということは考慮していただきたい。

(山本課長)

施設の説明会等でしっかりと説明するよう市として指導する。

(山口委員)

小規模保育の新設にあたり、学区が違う私立幼稚園と連携契約する実態がある。保護者としては、違う学区の園に通園することはイメージしづらいのではないかと。この点、小規模保育事業を新設する際どのように考えているか。

また、令和3年度は700名以上の定員増が行われる中、人材確保が厳しくなる。私立幼稚園は近年の園児数の減少に加え人材確保が困難なため、休園を検討している園もある。一方、公立幼稚園は少人数の学級編成でも公費で運営されて職員も配置されている。平成30年度の調査では浜松市の私立と公立の園児数比率は8対2であるが、教員数において公立は私立の約5割配置できている。市でも人材確保は喫緊の課題と認識されていると思うが、公立園の職員配置の見直しも人材確保策となると考えるが、いかがか。

(山本課長)

連携施設については、例えば街なかにある園は、保護者の勤務先が街なかにある場合、多方面からの通園が想定されるため、保護者の選択が可能となるよう複数の連携施設が設定される場合もある。園の考え方が連携施設に表れているが、前提条件として情報がしっかりと伝わる必要があるため指導していく。

公立幼稚園の配置バランスや職員確保については、公立の場合支援を要する子供の割合が高いため、これに対応しなければならないという要因もある。公立・私立の施設の配置バランスについては今後検討が必要な課題と捉えている。

(山口委員)

資料6 ページウ（ア）の従来型幼稚園から新制度幼稚園の移行について、小規模な園が含まれている。現状の施設類型の中では新制度幼稚園には市の単独補助事業が行われていない。今回の小規模園に対しても新制度移行によって市の補助事業の対象外となるのか。同じ教育施設でありながら特定の施設類型だけがなぜ補助対象外となるのか。

(山本課長)

学校法人の考え方、県・市とのかかわり等、それぞれ状況を判断の上新制度への移行を申し出たものである。この園は地域の唯一の就学前施設ということで市として必要な施設であり、選択肢がない地域である。市の補助が継続するか否かは、市として今後の予算の流れの中で検討していく。

施設タイプの違いによる市の補助の有無については、議論されているところである。従来型幼稚園から新制度幼稚園の移行については、市単独事業に関しては保育施設の補助体系と均衡を取る必要はある。幼稚園の場合、国においては処遇改善がしづらいことも承知している。それによって新制度に移行するか従来型のままでいるかは、施設の判断に委ねるところであるが、現行制度の中で運営していくことは必要と考える。今後、子供の数が減っていく中で全体としてどうするか考えなければならない時期が来るという認識である。

(杉江委員)

公立幼稚園の児童数が減少する中、教員の数は確保できている。これを利用して発達など

に課題のある子供を優先的に手厚く支援する施設を重点的に配置する計画はあるか。

(山本課長)

公立幼稚園での発達支援は独立した学級ではないが、園に通いながら発達に課題のある子供を、特性に応じて通常の学級から一旦取り出し、心身を整えた上で戻っていただく取組みをしている園が6園ある。そこで得たノウハウを職員が他の園に横展開している。

発達に課題のある子供は3人に1人の割合で補助する支援員を配置するなどの対応をしている。公立幼稚園における発達支援は数か所拠点となる園を配置し、そこから横展開しているところである。

(杉江委員)

公立幼稚園に検診に行くと、発達に課題のある子供が増えてきている印象がある。そのような子供には意見書を書いて発達支援を実施している園に通うようにしてもらっているが、実施園数が少なく間に合っていないため、実施園数を増やしてほしい。

(山本課長)

現場の実態では、発達に課題のある子供の割合が増えてきており、園運営上の難しさを抱えていると聞く。園の規模にもよるが、現場と相談しながら負担を軽減することを考えていかなければならないと認識している。

(佐々木会長)

子供の成長過程で、幼稚園での発達支援を受けた後、小学校での適応指導教室への連結がうまくいくことにより、子供の将来に繋がる事例はよく聞くので、そのような行政の支援は必要である。

《報告》

(1) 子どもの貧困対策計画の改定時期等の変更について

(子育て支援課)

(鈴木次長)

(1) についての説明

(佐々木会長)

コロナウイルスのこともあり、子どもの貧困対策については様々な課題が浮上すると予測される。私が現在関わっている「子ども家庭ソーシャルワーク研究会」の上部団体である「子ども家庭プラットフォーム」では、「子どもフードサポート事業」でフードバンクを行っており、貧困家庭に食材を提供したり寄付を集めて食材を購入したりしている。多くの家庭が困窮する中で、このような事業は拡充していかなければならないと認識している。

(安間委員)

コロナウイルスの影響で、埼玉県では感染の懸念から学校に登校できない生徒が40名程いたと聞くが、浜松での状況はどうか。

(鈴木部長)

コロナ拡大期や臨時休校が終了した後、市民の声などに「休校を続けてほしい」という意見は多くあった。一方で「早く再開してほしい」という意見もあった。保護者はやはり子供を学校に通わせることに不安があったと聞いているが、そのような多くの子供が登校できないという話は聞いていない。

(杉江委員)

本来ならば変更前のスケジュールで貧困対策計画が策定される場所であるが、策定中にコロナが発生した。そのような中、これまでと同じペースで策定しようとしても別の問題による貧困が急性の問題として発生していると思われる。計画は長期戦になるがこのような緊急の問題に対して別の対策を講じていくのか伺う。

(鈴木次長)

今回の貧困対策計画は通常の構成で策定するのが基本であるが、コロナ対策についてはアンケート調査によって状況を把握し、それに応じて反映させる。現在市では、コロナ対策用事業はその都度実施している。

(佐々木会長)

以上で本日予定されていた議事はすべて終了した。ここで進行を事務局にお返しする。

4 こども家庭部長挨拶

(事務局より)

5 閉会